

キックボードで公道を走ろう！

～ナンバー取得から自賠責保険加入までの流れ～



STEP

STEP1 ナンバーを取得しましょう

STEP2 自賠責保険に加入しましょう

STEP3 シールをプレートに貼りましょう

1. 販売証明書を記入

販売証明書 1

譲渡者又は買取者	住所又は所在地		
	(フリガナ)		
	氏名又は名称		
	電話番号		

譲渡又は販売した原動機付自転車・小型特殊自動車	車名	FUGU
	型式・年式	—
	原動機の形式	—
	車体番号	
	型式認定番号	—
総排気量又は定格出力	0.25 KW	

上記の原動機付自転車・小型特殊自動車を譲渡又は販売したことを証明します。

譲渡日又は販売日	令和	年	月	日
----------	----	---	---	---

譲渡者又は販売者	住所又は所在地		
	(フリガナ)		
	氏名又は名称		
	電話番号		

※譲渡者又は販売者が法人の場合は、代表者印を押印してください。



商品に同梱の販売証明書に赤丸①②箇所を記入します。
車体番号は、商品本体のフレームに刻印されている番号を記入してください。

1-2. 近くの区役所に行きます



1-3. 軽自動車税申告書兼標識交付申請書を記入

申告の理由		種別・形状		標識番号
		新規	変更	
<input checked="" type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種(50cc以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用	納税義務発生 年 月 日
<input type="checkbox"/> 譲受け	<input type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> 第二種乙(90cc以下)	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 第二種甲(125cc以下)	()	旧標識番号
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 標識(再交付)	<input type="checkbox"/> ミニカー		
車輪数 <input type="checkbox"/> 2輪 <input type="checkbox"/> 3輪 <input type="checkbox"/> 4輪以上		所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 非課税物件 6. その他()		
主たる定置場 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. ()		車名 型式 原動機の型式		
車台番号 型式認定番号 総排気量又は定格出力 cc kw		販売 上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 年 月 日		
住所 〒□□□-□□□□		住所又は所在地 ()		
納税者 (フリガナ) 氏名又は名称 (印)		氏名又は名称 (印)		
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 電話番号		電話番号		
住所 〒□□□-□□□□		住所又は所在地 ()		
使用者 (フリガナ) 氏名又は名称 (印)		氏名又は名称 (印)		
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 電話番号		電話番号		
届出者 (フリガナ) 氏名又は名称		氏名又は名称 (印)		
電話番号		電話番号		
旧住所 旧住所又は旧所在地		(備考) 該当する場合に、□にシ点を付けてください。 <input type="checkbox"/> 車体に改造(排気量変更・輪距の変更等)を施しました。(改造内容について、確認できる資料を添付してください。) <input type="checkbox"/> 車体を自主作製しました。(作業内容について、確認できる資料を添付してください。)		
旧氏名 旧氏名又は旧名称		受付者 処理(入力)者 確認者 交付者 旧区へ申告書回送日 課税物件異動通知書送付日		
住所確認 <input type="checkbox"/> 公簿で確認 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他()				

※記入の際には、裏面の注意書きをお読みください。


当社 HP キックボードのページに記載されています「保安基準表」PDFのコピーがあるとスムーズです。



<https://www.fugu-innovation.com/product/2146/>

1-4. ナンバー取得完了

第7の号様式



原動機付自転車 標識交付証明書

小型特殊自動車

原動機付自転車 標識交付証明書

標識番号	
取得年月日	令和 2年10月14日

納税義務者住所 (所在地)	
納税義務者氏名 (名称)	
主たる 定置場	

この証明書の氏名は、手書きで記載されています。

車種	原動機付自転車 (50cc以下)		
車台番号			
車名		型式	
総排気量又は定格出力	0.25kw	型式認定番号	
備考			


(注意) この証明書は、原動機付自転車及び小型特殊自動車を使用する際は常に携帯してください。

標識の取扱いについて

- 1 標識は、大切にお取り扱いください。破損・亡失・ま滅した標識は無効です。
- 2 この証明書は、大切に保管してください。

令和 2年10月14日

横浜市 区役所




次の場合は軽自動車税（種別割）の申告が必要です…

申告がないときは、取得時（左面）の納税義務者（又は住所・氏名）に納税通知書が送付される場合があります。

事由	必要書類
①廃棄するとき	標識及び標識交付証明書・印鑑
②人に譲るとき	標識及び標識交付証明書・印鑑
③住所異動のとき	標識（区外へ転出の場合）・標識交付証明書・印鑑
④盗難にあったとき	標識及び標識交付証明書（残っている場合）・印鑑・警察署の盗難届受理番号
⑤標識が壊れたとき	標識及び標識交付証明書（残っている場合）・印鑑
⑥その他	下記へ問い合わせてください。

※ ②③の場合で、譲り受ける人又は住所の異動先が横浜市内で他区の場合は、異動先の区へ申告してください。（②の場合は、譲渡証明書も必要です。）



軽自動車税（種別割）についての問い合わせ先

横浜市 区役所

税務課軽自動車税担当

TEL 045-224-8794
FAX 045-224-8795

2. コンビニで自賠責保険に加入します。



2-2. コンビニサイトでの自賠責保険手続き

2. ナンバープレートを入力してください

A 市区町村名 (全角カナ/全角英数字)

B 記号 (全角ひらがな/全角英数字)

C 数字 (半角数字) ※[-][.]はなし

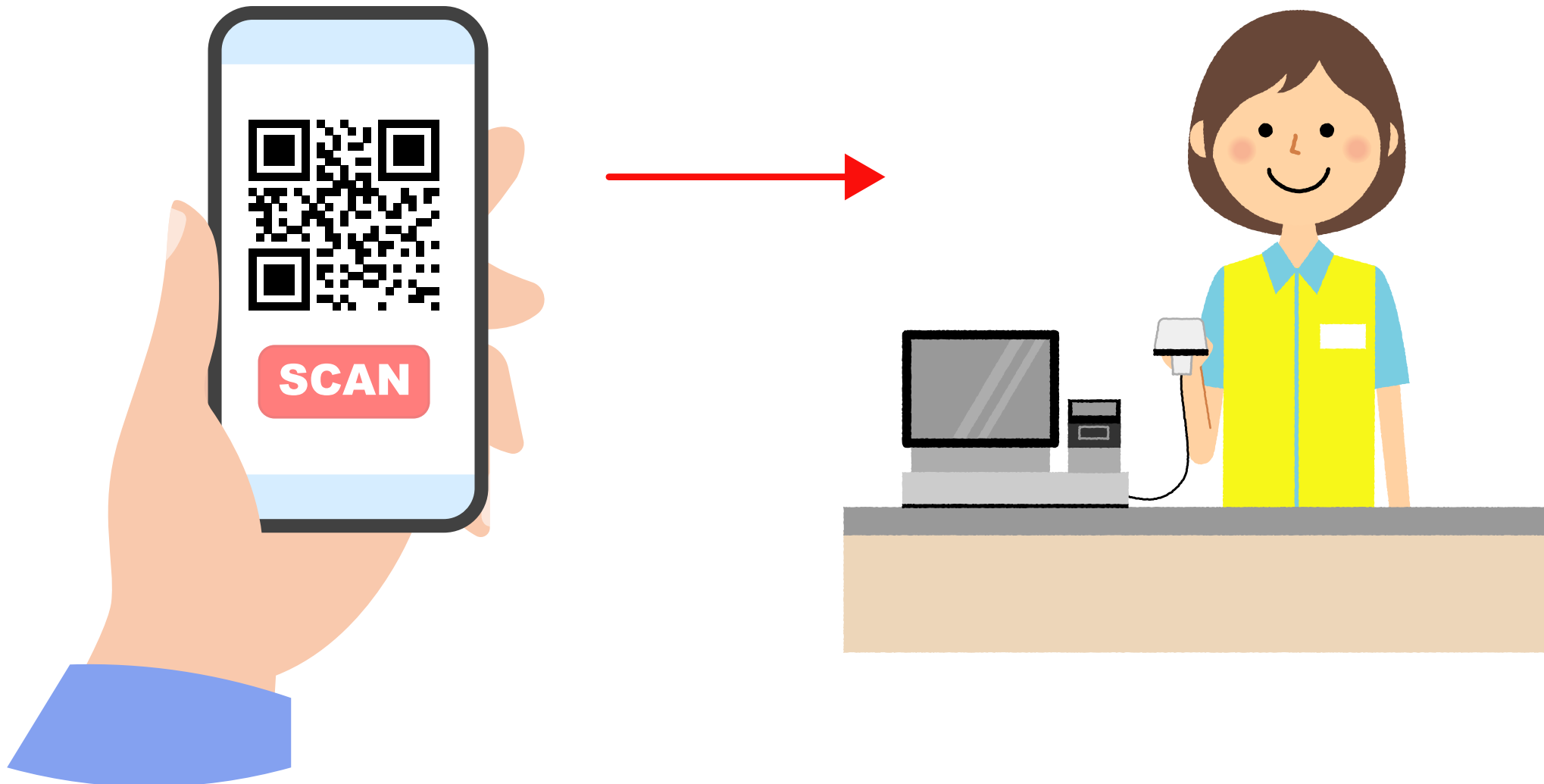


3. 自動車登録番号、車両番号または標識の番号（車台番号）は何ですか

4. ナンバープレートが交付された都道府県等（使用の本拠地）を教えてください



2-3. コンビニサイトでの自賠責保険手続き 2



3. シールをナンバープレートに貼ります。

証明書番号 第 JPMF46792 号

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

東京海上日動火災保険株式会社 

令和 2 年 10 月 14 日

自動車登録番号、車両番号または標識の番号 (車台番号)	197 7 4000 W320700004	自動車の種別	原付
保険期間	自 令和 2 年 10 月 15日 36 ヵ月 至 令和 5 年 10 月 15日 午前12時	使用の本拠の所在地	神奈川県
保 険 所 お 契 約 者 氏 名	222-0847 株式会社 横浜中区 営業部 3-22-1-87 中野 洋一	保険料	¥ 10,790
		指定金融機関名	
異動事項	保険料収納済印 		
管轄店名及び所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL:0120-530-580 電話受付 9~20時(土日祝18時迄)	扱者印	総合営業第二部 商社・ロジ・SP/1A第一室 

平成14年4月1日から平成20年3月31日までの間に効力が生じた責任保険の契約については、「保険料」とあるのは「保険料から保険料等充当交付金を控除した金額」とします。

ご注意 ①内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備付けておいて下さい。
②この証明書に保険料収納印のないものは無効です。
③ミシン目で折り曲げずにビニール袋に入れたまま保管して下さい。

